

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業における玉掛用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	工場内製造一課にて冷凍スリ身をブロックカッター機械で裁断していたが本来ならスリ身を戻さないが、きちんと切れなかったため押し戻した際、上から降りてくる刃に指が触れ右手人差し指骨折裂傷してしまった。	46	1~9
4	13~14	平屋建ての建物内部からALCパネルをウインチにて吊り上げ作業中、両端型ナイロンスリングで吊り上げたパネルが不安定な状態にならないよう介錯ロープを使用して誘導作業していたが、吊り荷直下に足がある状態で作業をしていた時にスリングが破断し、右足上にパネルが落下した。	46	10~29
7	15~16	店内客席フロアにて、お盆に乗せた土鍋料理を提供する際、お盆のバランスを崩し、料理が足にかかり負傷した。	51	1~9
7	10~11	大規模改造工事にて、学校関係者専用駐車場を2日間の予定で南側グラウンドに設置をする作業で、敷板鉄板6m×1.5m×厚み22mmを昨日の続きで敷き詰める作業にて、手前から順番に敷いて左側21枚目の鉄板が隙間調整で鉄板の片隅にフックを掛けて5cmほど上げた、下に敷いたブルーシートが中にずれたので、とっさに、ブルーシートに手を伸ばした時フックが外れ、右手の甲に落ちて負傷した。	66	1~9
10	9~10	新築工事業場において、EVピット鉄骨建て方のための荷降ろし作業中に、トラックより荷降ろしをした際、吊り荷のバランスが悪かった。玉掛け用のチェーン位置を修正した時に、着用していた軍手の先がチェーンクランプに挟まっていることに気づかず、そのまま荷を吊りあげたときにチェーンクランプと鉄骨資材の間に手が	40	1~9

		巻き込まれ左中指を挟み負傷した。		
11	11～ 12	資材整理作業のため25tラフタークレーンを使用し、キーストンパネルを移動する際、吊荷が滑り落ち、被災者の左半身に激突し、はね飛ばされて倒れ込んだ。	24	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html